

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局 事業再編担当】

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	令和5年2月10日（金）①11時00分～12時05分 ②13時30分～14時30分 ③15時00分～16時15分
場 所	大阪市役所 会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）： 上山特別顧問 （職員等）： ①副首都推進局事業再編担当課長、事業再編担当課長代理、担当係長 大阪市市政改革室官民連携担当課長、改革プラン推進担当課長、改革プラン推進担当課長代理、健康局市民病院機構支援担当課長、市民病院調整担当課長 （地独）大阪市民病院機構 総務部長、改革推進室長、医事企画部長、総務課長、企画・財務課長 ②高橋副市長 副首都推進局事業再編担当課長、事業再編担当課長代理 ③副首都推進局事業再編担当課長、事業再編担当課長代理、担当係長 大阪市経済戦略局観光部集客拠点担当課長、企画総務部企画課長代理、建設局公園緑化部公園活性化担当課長代理 大阪城パークマネジメント株式会社取締役（総務部長兼務）、取締役（事業開発部長兼務）、取締役（企画営業部長兼務）、大阪城パークセンター長（施設総務部長兼務）
論 点	大阪府市のこれまでの取組みの振り返りについて （①（地独）大阪市民病院機構の取組み、②大阪の都市計画について、③大阪城 PMO 事業の取組み）
主 な 意 見	①独法化後、様々な改革を進めてきたことは評価できる。第3期中期目標・中期計画を定めるにあたっては、各分野のデータを踏まえ、高みをめざした評価指標を設定する必要があるのではないか。 ②都市再生緊急整備地域の指定を受け、様々な整備事業を進めており、今後10年で大きく動くこととなる。次のステップに向け、その後どう進めていくのか中長期的なビジョンが必要ではないか。 ③大阪城公園は、PMO 事業導入後、民間事業者の投資により、様々な施設の整備やイベントを実施し、魅力向上が図られている

	る。今後、周辺施設や地域の住民等との連携を深め、大阪城公園エリア全体で歴史・文化を感じることができる空間づくりなど、史跡公園ならではの取組みを行ってはどうか。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	
備 考	
関 係 部 局 (室 課)	政策企画室、市政改革室